

いのちまもる医療・介護・福祉労働者は

「安保法案」に反対です

安倍自公政権が国会会期を延長し成立させようとしている「安保法制案」は、時の政権の解釈により、自衛隊が日本周辺だけでなく、中東アジアなど地域の制限なくアメリカが行う軍事行動に参加し、「切れ目なく」他国の戦争に介入し、武力を行使できるようにするものです。

7月27日からの参議院審議で安倍首相が、「中国の脅威」に言及し「安保法制」の必要性を強調したことは大問題です。近隣国に対しては、平和外交で紛争を回避すべきです。国会で、首相が中国を名指して「脅威」と位置づけたことは、冷え切った日中関係を更に悪化させ、平和外交を遮断させるものです。仮に、東シナ海で有事となった際は、現行の日米安保条約と個別的自衛権で対処すべきであり、審議中の「安保法制案」とは、全くの無関係の事例です。

私たちは、先の大戦で海外での侵略戦争に従軍看護婦として動員された痛苦の体験から「ふたたび白衣を戦場の血で汚(けが)さない」ことを合言葉に、平和といのちまもる課題を結成以来60年間、最重要課題として位置づけて運動にとりくんできました。国民のいのちと健康を守る医療・介護・福祉労働者として、直ちに同法案の撤回を求めます。

以上、職場から決議します。

2015年 8月 12日

とくしま健康サポート労働組合

執行委員長 松本 光枝



安保法制案の本質は、アフガニスタンのような紛争地、既に泥沼化しているISに象徴される対テロ戦争に対し、時の政権が国会決議もなく「集団的自衛権を行使」する法整備である。どの時代の戦争も兵站（後方支援）のリスクは高く戦闘行為そのものであり、「自衛隊のリスクは変わらない」との首相見解は無責任極まりない。自衛隊が兵站活動を行えば相手国からは確実に敵国とみなされ、自衛隊だけでなく日本国民に危険が及ぶ。

安保法案を即刻撤回するよう強く要請する。